

平成21年5月18日

各県立学校長 様

三重県教育委員会教育長

県立学校職員（外国語指導助手を含む）の国内出張について
一昨日（5月16日）、国内において初の新型インフルエンザの感染が確認されました。その後も、感染者及び感染地域が拡大している状況です。
このことを踏まえ、県立学校職員（外国語指導助手を含む）の発生地域への出張（海外出張を含む）については、原則として自粛するようお願いします。
また、職務外で発生地域へ旅行する予定がある職員に対しては、不要不急の旅行は、できるだけ控えるよう注意喚起をお願いします。
なお、止むを得ない場合には、十分な感染防止対策をとるよう周知をお願いします。

※ 発生地域は、原則市区町村単位とします。

事務担当 教育委員会事務局

教育総務室 情報・危機管理グループ 川本 孝司

電話 059-224-3301

人材政策室 県立学校人事グループ 出口 勤

電話 059-224-2956

《送信メールに参考として添付》

○三重県のホームページ

「県政緊急情報」における新型インフルエンザに関する情報

<http://www.pref.mie.jp/>

○健康福祉部のホームページ

保健・医療・福祉 総合情報

<http://www.pref.mie.jp/KENKIKASOGOHO/index.shtm>

○miis の職員向けインフルエンザ情報

新型インフルエンザ対策、等

<http://dkint22/SHOKUINS/kenkou/influenza.htm>

○厚生労働省のホームページ

新型インフルエンザ対策関連情報

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

個人でできる対策

＜個人および一般家庭・コミュニティ・市町村における感染対策に関する
ガイドライン＞

<http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/11.html>